

## 要約

### ワシントン会議へ至る日本外交と米ソ — シベリア出兵を中心に —

伊丹明彦

第二次大戦後の我が国における日本外交史研究では、「ワシントン体制」— 1921年11月～1922年5月のワシントン会議の結果、海軍軍縮条約に加え、中国をめぐる日米英協調体制を核として形成された東アジア国際秩序、といった意味で理解されることが多い — をテーマとする「ワシントン体制」論が、アメリカとの関係を中心とするものの見方によって、日本がその一翼を担うパクス・アメリカナの正統性を支えるイデオロギーとしての機能を果たすことになった。これは、1930年代から40年代前半の間に我が国において「ワシントン体制」論が英米に対抗するイデオロギーとしての機能を果たしたことと対照的な現象である。

すなわち、1960年代、戦後日本史学の「ワシントン体制」論の始祖・入江昭は、日本外交と英米とくにアメリカとの関係を中心とする歴史の見方に基づいて、1920年代前半の中国を舞台とする「新秩序」模索の過程を論じ、またその中で「ワシントン体制とソ連体制との衝突」に焦点を当てた。1970年代には、細谷千博が入江と同様もしくはそれ以上に、日本外交と英米とくにアメリカとの関係を中心とするものの見方を土台として、入江の議論を発展させたのであった。

その後、現在までに「ワシントン会議で成立した諸条約を基に、新たな『体制』が構築されたという議論には疑問が残る」(渡邊公太)、細谷らの「ワシントン体制」論は「冷戦の所産」である(小池聖一)、日本の歴史家は「ワシントン体制」という言葉にこだわる結果、「戦間期東アジアの国際関係を狭く捉えているように思われる」(フレッド・ディキンソン)といった議論によって、歴史の実態に即して検討を深めるための方向性が指し示されている。それでも、入江や細谷らの歴史の見方に対する再検討は未だ必ずしも充分ではない。

そこには、「ワシントン体制」とソヴィエト・ロシアの関係についてはこれまで必ずしも十分に検討されてこなかったという問題が横たわっている。つまり「ワシントン体制」、より広い言葉で言えば戦間期極東国際秩序を考えるにあたっての非常に重要な論点として、対日関係における米ソ間の協調という問題、あるいはアメリカの極東政策における「ソヴィエト・ファクター」の位置づけを明らかにすることが必要なのである。

序章までの段階で以上の問題意識を明らかにした上で、第1部では「ワシントン体制」とソヴィエト・ロシアの関係を問題とした。第1章では日本における先行研究をふりかえった。入江や細谷、とくに細谷には「ワシントン体制」とソヴィエト・ロシアの関係を対立的

なものとしてとらえすぎる傾向があったが、服部龍二はこうした傾向に与しないのに加えて、対日関係における米ソ間の協調という問題、あるいはアメリカの極東政策における「ソヴィエト・ファクター」の位置づけを明らかにすることの必要性を示唆する議論を展開した。ただし服部はこうした論点に立ち入っていない。こうした論点に立ち入ったのが小澤治子であった。ワシントン会議開催前の時期にアメリカは日本を不必要に刺激することは避けたいと希望しつつも、ソヴィエト政府の強い影響下にあった極東共和国（1920～1922年11月）と日本の接近には警戒を示し、日本のシベリア政策を牽制する上で極東共和国が果たし得る役割に注目していたという指摘である。ただし小澤の議論も、とくにアメリカ側の動向について、充分ではない。

第2章では、「ワシントン体制」とソヴィエト・ロシアの関係について、アメリカおよびロシアにおける先行研究を見渡した。冷戦後のロシアではシードロフが、極東におけるソヴィエト・ロシアの立場の強化にあたってのアメリカの積極的役割を指摘するとともに、日本封じ込めの意味をもつ「ワシントン体制」観を提示した。この点についてとくに興味深いのは、「ワシントン体制」形成過程における極東国際秩序の中で「ソヴィエト・ファクター」に対してアメリカがもっていた肯定的な評価についての指摘がアメリカにおける研究の中でしばしば見られることである。

こうした指摘は、「ワシントン体制」形成過程におけるアメリカの対ソ政策の本質にかかわる。第2部はこの点を問題とした。まず第3章では、地政学的に重要なロシア極東とりわけ北サハリンをめぐる日米の対立関係が深まっていくという1920年初夏の国際情勢の中で、アメリカがソヴィエト不承認政策を維持しつつも、これらの地域に対する経済利益や影響力の確保という目標の下、同国の場合によくある政府-民間のネットワークによる外交を展開したことを論じた。すなわち、1920年春までにアメリカがシベリアから撤退したあと、日本は一国のみでシベリア干渉を続け、春から夏にかけて北サハリンにも勢力を伸ばそうとしていく。こうした状況の中で、「アメリカ・ファクター」を利用する可能性を追求し、とりわけアメリカで影響力のある実業界との相互理解を模索するというソヴィエトの政策に対して、アメリカ側から呼応するような動きが見られた。第一次大戦中から従来にもましてアメリカ外交の中で大きな役割を担うようになっていたウォール・ストリートの大勢力モルガン商会のラモントとも連携しつつ中国本土や満州でアメリカの極東政策の一翼を担っていたオーストラリア出身のイギリス人ドナルドとアメリカ人アンダーソンの二人が、アメリカの有力石油資本シンクレア石油会社を巻き込んで、当時ソヴィエト政府の一定の影響の下で存在していたウラジオストク臨時政府との間で北サハリン石油利権交渉を進めたのである。この動きに対してはアメリカ政府も一定の支援を与えた。同交渉は日本による支配強化のために同年8月半ばになって挫折を余儀なくされたのであるが、「ワシントン体制」形成期におけるアメリカの対ソ政策の本質、すなわち日本のロシア極東進出に対抗するためのロシア（ソヴィエト）側との協調政策のあらわれであった。

このことは、1921～22年に極東共和国を媒介として、アメリカが対日関係についてソヴ

イエト・ロシアとの間で共通利益を追求していたことについても当てはまる。第4章はこの問題を詳細に論じた。極東共和国を媒介とする米ソの共通の利益の追求は成功し、これを大きな要因として、日本は何らの「保障」や成果も得られないまま、1922年10月末までに沿海州から全部撤退せざるをえなかった。

第3部の第5章では、日本のシベリア出兵が1918年に寺内正毅内閣の外交調査会で決定される過程を検討した。学説史の中では同年夏、対米「協調出兵」を主張する原敬が伊東巳代治との議論に敗れ、外交調査会は「自主出兵の余地を含む協調出兵」を決定したとする細谷説が有力だが、本論文の実証によれば、細谷説は「自主出兵」論と「協調出兵」論の対立を図式的に強調しすぎている。こうした細谷説は、後に確立される「ワシントン体制」論の問題性の基礎となっていると考えられる。

結論では、入江や細谷らに代表される戦後日本外交史学の「ワシントン体制」論という「学知」を本論文がその政治的・社会的状況依存性に注目しつつ、ソヴィエト・ロシアとの関係という側面から問い直したことは、「学知」自体の再検討に貢献するものであるとともに、戦間期極東国際秩序についての考察の発展に積極的な意義を有するであろうと述べた。また、補論では、1936年の西安事変の背景にあるソ連ファクターを分析した。本論とあわせて戦間期東アジアにおけるソ連の役割を再検討することにより、「ワシントン体制」論の再検討の一環ともなりうる。